

平成27年和光市議会第1回臨時会

## 提出議案の概要

和光市

議案第 1 号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて
担 当	職員課

## 【目的】

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて市職員の給与改定を行うことから、市議会の議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についても見直しを行うため、和光市特別職報酬等審議会に諮問し、その答申を踏まえて必要な改正を行うものです。

## 【内容】

### 1 改正の要点

和光市特別職報酬等審議会の答申において、市議会の議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の議員報酬の額については、平成23年4月に引下げを行った際の引下げ前の水準に戻し、また、市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成22年12月に引下げを行った際の引下げ前の水準に戻すとされたことから、次のとおり改正を行います。

#### (1) 市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正

ア 市長の給料（月額）を822,000円から827,000円に増額します。

イ 副市長の給料（月額）を711,000円から715,000円に増額します。

#### (2) 和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

教育長の給料（月額）を679,000円から683,000円に増額します。

#### (3) 和光市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

ア 議長の議員報酬（月額）を407,000円から417,000円に増額します。

イ 副議長の議員報酬（月額）を362,000円から372,000円に増額します。

ウ 常任委員長及び議会運営委員長の議員報酬（月額）を347,000円から357,000円に増額します。

エ 議員の議員報酬（月額）を337,000円から347,000円に増額

します。

2 施行年月日

平成27年4月1日から施行します。

議案第 2 号	市長及び副市長の給与の特例に関する条例等を廃止する条例を定めることについて
担 当	職員課

**【目的】**

給与等を減額して支給する特例期間が終了したことから、給与等の特例に関する条例を廃止します。

**【内容】**

1 廃止する条例

- (1) 市長及び副市長の給与の特例に関する条例（平成 23 年条例第 14 号）
- (2) 和光市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例（平成 23 年条例第 15 号）
- (3) 和光市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成 23 年条例第 23 号）
- (4) 職員の給料の特例に関する条例（平成 25 年条例第 19 号）

2 施行年月日

公布の日から施行します。

議案第3号	職員の給与に関する条例及び和光市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正する条例を定めることについて
担 当	職員課

**【目的】**

人事院勧告が示され一般職の国家公務員の給与が改定されたことに伴い、市職員の給与（給料表及び勤勉手当）の見直しを行います。

**【内容】**

1 改正内容

- (1) 給料表を国の人事院勧告に準拠した給料表とし、世代間の給与配分の見直しの観点から若年層に重点を置いた改定をします。
- (2) 勤勉手当の割合の見直しを行い、年間100分の15引き上げます。
- (3) 特定任期付職員及び特定業務等従事任期付職員の給料表も職員の給料表を改正することに伴い、同様に改正します。

※ 給料表については平成26年4月1日に遡って適用し、勤勉手当については平成26年12月1日に遡って適用します。

2 施行年月日

公布の日から施行します。

## 平成26年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)

予 算 現 額	24,349,132千円
補 正 額	36,141千円
補正後予算額	24,385,273千円

今回の補正予算は、歳出については職員の給与の改定が行われることから不足となる職員人件費、還付金及び還付加算金の増加に伴う収納業務事業などを増額補正するものである。

歳入については、財政調整基金繰入金によって歳入不足分を措置する。

## 1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
19	財政調整基金繰入金	359,805	<b>36,141</b>	395,946	財政調整基金現在高(補正後) 1,055,743千円	財 政 課

## 2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
	職員人件費 ※1議会費から10教育 費までにある同名称 事業の合算	3,124,475	<b>33,917</b>	3,158,392	給料表の改定と、勤勉手当の 支給月数の変更等により、増額 補正するもの。	職 員 課
2	収納業務	58,038	<b>1,444</b>	59,482	更正減となる確定申告書が提 出され、多額の還付金及び還 付加算金が生じるため、増額補 正するもの。	収 納 課
2	衆議院議員総選挙及 び最高裁判所裁判官 国民審査	32,605	<b>10</b>	32,615	給料表の改定により、超過勤務 手当の差額分を増額補正する もの。	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
3	臨時福祉給付金支給	173,007	<b>2</b>	173,009	給料表の改定により、超過勤務 手当の差額分を増額補正する もの。	福 祉 政 策 課
8	駅北口土地区画整理 事業特別会計繰出金	418,954	<b>759</b>	419,713	駅北口土地区画整理事業特別 会計の一般会計繰入金の増額 補正に伴い、繰出金を増額補 正するもの。	都 市 整 備 課
9	災害対策業務	0	<b>9</b>	9	給料表の改定により、超過勤務 手当の差額分を追加計上する もの。	危 機 管 理 室

平成26年度埼玉県和光市和光都市計画事業  
和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

予 算 現 額	439,347千円
補 正 額	759千円
補正後予算額	440,106千円

今回の補正予算は、歳出については職員の給与の改定が行われることから、不足となる職員人件費を増額補正するものである。歳入については、歳出の増額に伴い一般会計繰入金を増額補正するものである。

## 1 歳入

(単位:千円)

款	区分(細節)	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
2	一般会計繰入金	418,954	759	419,713	職員人件費の増額補正に伴い、一般会計繰入金を増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

## 2 歳出

(単位:千円)

款	事業名称	補正前	補正額	補正後	説 明	所 管 課
1	職員人件費	75,548	759	76,307	給料表の改定と、勤勉手当の支給月数の変更等により、増額補正するもの。	駅北口土地区画整理事業事務所

## (参考資料) 各基金の現在高表

(単位:千円)

会計区分	基金名	補正前 現在高	積立及び取崩の状況		補正後 現在高
			積立額	取崩額	
一般会計	財政調整基金	1,091,884	0	36,141	1,055,743
	市債管理基金	5,991	0	0	5,991
	学校教育施設整備基金	143,713	0	0	143,713
	公共用地取得事業基金	80,921	0	0	80,921
	公共施設整備基金	318,994	0	0	318,994
	都市基盤整備基金	99,369	0	0	99,369
	学校建設基金	381,103	0	0	381,103
	和光市まちづくり基金	3,776	0	0	3,776
	小計	2,125,751	0	36,141	2,089,610
特別会計	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	国民健康保険保険給付費等支払基金	439,311	0	0	439,311
	国民健康保険出産費資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	介護保険介護給付費準備基金	128,803	0	0	128,803
	介護保険高額介護サービス費等一部負担金に係る資金貸付基金	5,000	0	0	5,000
	小計	583,114	0	0	583,114
合計		2,708,865	0	36,141	2,672,724